

栃木県知事 福田 富一様

2011年3月25日  
日本共産党栃木県委員会  
委員長 小林 年治  
栃木県議会議員 野村 節子

### 東日本大震災に関する申し入れ〔第5号〕

#### 一、 県外からの避難者への支援の拡充と二次的被害防止等について

福島県をはじめとする県外からの避難者が本県で避難生活をおくっています。一次避難所への入所のみならず自主的に民間宿泊施設や、縁故者を頼って身を寄せている方などもあり、公的な避難所以外はその数を把握しきれていません。避難者のなかにはストレスなどで体調を崩す方も出てきています。被害の甚大さからみて避難生活が長びくことが想定され、二次的被害が生じないよう特段の配慮が必要です。

本県では県外避難者の避難所は一次避難所だけで、県営住宅などに入居させる計画はありません。今後、廃校となった県立高校を避難所にするため準備中とのことですが、希望者には独立した仮設住宅等へ入居できるようにする必要があります。4月からは学校もはじまり、避難中の子どもたちが教育を受けられるようにしなければなりません。ついては、次の対策を講じるよう求めます。

県外からの避難者で、希望する人に仮設住宅または雇用促進住宅等の公営住宅、または民間住宅を借り上げるなどして、家族がまとまって生活できる住居を提供すること。

避難生活中の小中学生が近隣の小中学校に通学できるよう対策を講じること。それが難しい場合には何らかの方法で教育の機会を保障すること。

公的な避難所以外の場所で避難生活を送っている人の登録制度をつくり、居住する市町で必要な情報提供と支援を受けることができるようにすること。

医療機関、民間団体などに協力を要請し、被災者に訪問心理ケア、カウンセリングなどを行えるようにすること。

#### 二、水道水の放射能汚染に関する申し入れ

東京都の金町浄水場の水道水から乳児の摂取基準を上回る放射性物質が観測された問題で、3月23日に口頭にて保健福祉部長に県内水道水の調査を申し入れました。この件につき、あらためて文書にて申し入れいたします。

県内全域の水道水の安全性について、当分の間、毎日調査し公表すること。

基準値を超える汚染が確認された場合、乳児を持つ家庭と保育所、病院等に飲料水を配布すること。またその備えを行うこと。

以上